平成29年リフト事故集計表

機工協・技術サービス部会調査

			事故	発生場	所	角	Ě生時	間		リフ	トの種類	領	生	産区分	事故区	分人	、身事	故状況	物損	内容	事	数の推	定原因	3	事故往	後の処			使	保守契約
Ŧ	番号 事故発生状況	ディーラー	専業者	ガソリンスタンド	引 その他	午前	午後	時間外・不明	二	四柱・ジ	リ 埋設フ	ツインリフト	そ II の III の II の III	国輸入品	人身事故	物員事故	込まじ	l i	乗用車	その他	リフト不良	設置不良	点検不履行	その他	撤し、大きない。	修理	その他	設置年月	用年数(概算)	有
	移動側リフトの車輪用のシャフトが折れ、整備作業中の車両が落下した。その際、左側に置いていた部品洗浄台にぶつかり車両の左前側を破損した。 原因は、機器の老朽化による破損と思われる。	0					Ο					Ο	(O .	(0			()			Ο			Ο		H4.1	25年	0
:	リフトのワイヤーが切断したため修理依頼を受けたサービスマンが向かっていたが、到着を 待たずにユーザーが4tユニックで斜めになった車両を下ろそうとしたところ、車両が動き車両 と壁に作業員が挟まれ死亡した。 原因は、10年以上点検やワイヤーロープの交換を行ってなく、 点検未実施やワイヤー ロープ切損の危険予知ができていなかったためと思われる。対策として定期点検を行い、 緊急時の安全対策等について啓発した。		Ο				Ο		(0			(O	0	0		Ο	()			Ο			Ο		H10.1	19年	0
,	トラックを乗り入れるため一人で身を乗り出しながらフロント位置を調整していたところ、作業員がトラックから転落した。怪我はなかったが、クラッチが繋がっていたためトラックが動いてしまい前方の作業台に衝突した。原因は、一人でリフトのセッティングを行ったため停止位置がわかりづらく、身を乗り出していたため転落して事故に繋がったと思われる。停止位置を示すことと、定期点検の提案を行った。	0						0				Ο	(O		0			C)		Ο					0	不明		0
4	車両をリフトアップしてオイル交換を行い、作業が終了した際にリール架台にウイング部が引っ掛かり、斜めになった状態であったため受台から車両がずれ落ちるように落下した。 原因は、リヤ側を車両の後部で受けるところが無く、2軸目の前側で受けて車両を上昇させていたため、バランスを崩し落下したと思われる。	0				0						Ο	(O	(0			()		0				Ο		H28.9	1年	0
ţ	がスをリフトアップして上限位置で整備作業を行っていた際、車両の下で異音がしたためその場から離れたところ、固定リフトの後軸側が降下して車両が損傷し、作業員が手を負傷した。 原因は、ポンプユニットから接続される高圧ホースが破裂したためと思われる。		0				0					Ο	(O	0 (0	O .		()			Ο			Ο		不明 (20年 以上)		0
	サイドシルブロックを使用して車両を1mリフトアップさせたところ、車両が滑って落下し、ボードの間に挟まり損傷した。 原因は、サイドシルブロックの中心よりも右側に車両を載せていたためと思われる。使用方法及び始業点検の説明を再度行った。	0				0				C	D .		(O.	(0			0			0					0	H8.12	21年	0
	操作していない状態でリフトが勝手に下限位置まで下降し、車両の下のオイルドレンを破損させた。 操作リモコンから異音がしていたため点検したところ、ショートした痕跡があった。操作リモコンの交換及び定期点検を実施した。	0				0					0		(D.	(0				0			0			0		H17.1	12年	0
8	8 リフトが下降した状態(床とフラットな状態)でパンタ可動部のカバーの上を歩いた際、カバーがずれて足をリフトアームに打ち付けた。 原因はユーザーの不注意であると思われる。	0				0				C	O .		(O .	0		C)						0		Ο		H6.1	23年	0
,	埋設ピット型1柱リフトで爆発事故が発生し、爆風で油圧ユニット上部カバーが天井付近まで吹き飛び、駐車していたトラックに落下した。 原因は、モータや配線の接点に損傷がないことからピット内の換気が十分に行なわれず、 ピット内に蓄積したヘドロ等から可燃性ガスが発生し、隣で行なっていた溶断作業の火の 粉により着火したためと思われる。ピット内にベンチレーターを取り付け、強制的に換気する ように変更した。	0					Ο				Ο		(O		Э			C)			Ο				0	H14.11	15年	0

1

				事故	発生:	場所	j	発生時	間		IJ.	フトの	種類		生産区	分事:	故区分	人身	事故状	況	物損戍	容	事	事故の	推定原	原因	事	本故後	の処置	<u> </u>		文	保守契約
辛		事 故 発 生 状 況	ディー ラー	専業者	ガソリンスタンド	用品店	午前!	午後	時間外・不明	柱	四柱	リンク	埋 : :		国産品	· 人身事故	物損事故	月以	負傷1月以上	死亡,兵	乗用車 トラック	その他	リフト不良	設置不良	取扱不良	点検不覆行	撤去	入替え	修理	その他	設置年月	用年数(概算)	有
1	0	埋設リフト上昇時にフラットキットが上昇しなかったため、作業員が引き上げようとしたところ 指を挟んで負傷した。 原因は、埋設リフトのスプリングが固着しており、適切に上昇しなかったためと思われる。点 検を実施した。	0				С)					0		0	С)	0							0 (0			0		不明		Ο
1	1	大型車用4柱リフトで小型車(1.5t)をリフトアップしたところ落下した。 原因は、リフトアップする際に車両のフレームに届かずパワーゲートのフレームにかけたため、 アタッチメントが後方に滑ったものと思われる。正しい使用方法の周知と点検の提案を行っ た。		0					0		0				0		Ο				0				Ο					0	不明		0
1	2	オイル交換を行っていたところリフトが勝手に下降し、車両の下のオイルドレンを破損させ た。 原因は、リモコンリールのコードの延びと、ストッパー球部分の被覆の破損によるショートであ ると思われる。	0					0					0		0		0					0			(0		0			H26.9	3年	0
1	3	フレームラック受具を使用中に、受具の溶接部分が外れて車両が損傷した。作業中はア ウトリガーを出していたため、転倒には至らなかったが、車両のリーフスプリングやボディカバー 等が損傷した。 原因は、車両バランスが崩れたためと思われる。受具を交換し、定期点検の実施を提案 した。	0						0				()	0		Ο				0				(0			0		不明		0
1	4	Jフトアップして車両下部を整備中に頭を上げたところ受台カバーに頭部をぶつけて負傷し た。 原因は、受台カバーが破損していたが、そのままの状態で使用していたためである。	0						0				0		0	С)		0						0				0		不明		0
1	5	車両のリフトアップ時に受台とラムの接合部が剥離し、車両が落下した。 原因は、受台とラムの接合部に使用しているボルトが本来の仕様と異なるボルトであった ため破損し剥離したためと思われる。今後、使用部品の確認を徹底することとした。		0				Ο					0		Ο		Ο)			0					0		H12.1	17年	0
1	6	埋設リフト上昇時にフラットキットが上昇しなかったため、作業員が引き上げようとしたところ 指を挟んで負傷した。 原因は、埋設リフトのスプリングが固着しており、適切に上昇しなかったためと思われる。点 検を実施した。					С)					0		0	C)	0							0	0				0	不明		0
1	7	車両を後退させてリフトの上を通過させたところ、アーム横のリフトカバーが跳ね上り車両が 損傷した。 原因は、リフトカバー上部を前後しながら車両が通過したことにより、片側が跳ね上がった ためと思われる。車両の乗り込みを行わないよう注意喚起した。	0						0				0		0		0			(O .				0					0	不明		0
		小計	13	4	0	0 0	6	6	5	0	2	2	8	5 0	17	0 6	3 13	3	2	1 :	3 8	2	0	1	8	9 1	0	1	10	6			0 17
		合 計		-	17	•		17	•		•	17	7	•	17		19		6		13	•		•	19	·		1	7				17

平成29年整備機器(リフト以外)事故集計表

機工協・技術サービス部会調査

			=	事故の発	性場所	沂	発生	時間	生産	区分事					物損	内訳	틕	事故の	推定原	因	事	故後の	见置		使	保守点検	争
番号	機器名	事故発生状況	ディーラー	専業者	, 店 以 u	その他	午前	午後 時間外·不明	:	輸入品	人身事故	IJ	負傷1月以上	死亡	乗用車	その他	機器の不良	設置不良	取扱不良	その他		入れ替え	その他	設置年月	用年数(概算)	有 無	
1		車両の洗車中に、ドアミラーが破損した。 原因は、車両の形状選択時にドアミラー回避ボタンを選択していなかったため、サイドブラシがドアミラーに引っ掛かり破損したと思われる。適切な車両形状の選択について再度取扱説明を行った。	0					0	0		C				0				0				0	H25.8	4年	0	
2		誤って軽トラックを洗車したため、ブロアの際にトップノズルが車両に接触してエラーが発生した。 原因は、作業員の使用方法の誤認識だと思われる。正しい取扱方法を徹底するよう 説明した。	0					0	0		C					0			0				0	不明		0	
3		2人で洗車作業を行っていた際、洗車が終了したと勘違いして1人の作業員が操作をしたためブロアがはじまり、もう1人が開いていたドアに腕を挟まれ負傷した。原因は、2人作業時の意思疎通が不足していたためと思われる。洗車機使用時の注意点の徹底について説明するとともに、点検を行った。	0					0	0		0	С							0				0	不明			
4		ルーフボックス装着車を洗車機に入れた際、キャリアボタンが選択されていたもののトップ ブラシがボックスに巻きついてしまったため、ルーフボックス、ベースキャリア及びルーフレー ルが損傷した。 原因は、キャリアボタンは選択されていたものの、薄型のルーフボックスであったため車体 と認識したためと思われる。洗車禁止車両等の説明を行った。			0			0	0		C				0				0			C)	H17.8	12年	0	
5	門型洗車機	ドアミラーを畳んで洗車をしていたが、ドアミラーが破損した。 本体エラーコード、異常停止履歴はなかったため機器のトラブルではないと判断される。 原因は、損傷した車両のドアミラーがあまり畳めない構造であったためと思われる。車種 別注意ステッカーを操作部に貼付し、利用者及び店舗スタッフに注意換起を行った。			0			0	0		C				0					0			0	H20.5	9年	0	
6		乾燥中にトップノズルがリヤバンパーからトランク部へ干渉しながら上昇したため、車両が 損傷した。 原因は、センサーが働かなかったためと思われるが、実機検証をしたものの再現しなかっ たため経過を観察することとした。	1					0	0		C				0					0			0	H18.8	11年	0	
7		洗車時に車両のリヤスポイラーが破損した。 走行パルスセンサーが不良であったため交換した。	0					0	0		C				0				0			С)	H26.11	3年	0	
8		プログラム更新後に洗車対象外である軽トラックを洗車したため、トップノズルが接触して車両を損傷させた。 更新プログラムは、トラックの荷台を這うように動くものであったため垂直に立ち上がっている軽トラックのバックパネルでは上昇が追いつかず、トップノズルと車両が接触した。更新前のプログラムに変更した。	0					0	0		C				C				0			C)	H25.7	4年	0	
9		タクシーを門型洗車機で洗車したところ、3台とも左フェンダーミラーの同じ個所が損傷した。 原因は、トップノズルが下降時にミラーに接触し損傷したと思われる。H14年当時の機種では感知するセンサー数が少ないため、同型車両の洗車を禁止するよう説明した。	0					0	0		C				0					0		С)	H14.1	15年	0	
10		大型トラックを洗車中に、車両後端の左側のドアヒンジと洗車機のセンサーが接触し、 洗車機が非常停止した。 原因は、洗車対象車両の選択時に小型トラック箱型を選択した記録が残っていたため、作業員の設定ミスが原因だと思われる。		0				0	0		C				C)			0				0	不明		0	

				Ę	事故の多	発生場	所	発	生時間						事故状》		損内詞	5	事故	の推	定原因	E]	故後の			使	保守点検
1	番号	機器名	事故発生状況	ディーラー		ガソリンスタンド用品店	その他	午前	午後	時間外・不明	輸入品	人身事故		負傷 1 月 以内	負傷1月以上	乗用車	トラック	その他	機器の不良	取扱不良	点検不履行	その他	入れ替え	その他	設置年月	用年数(概算)	有一無
1	1		タイヤチェンジャーを使用して作業を行っていたところ、スイング 式のマスト部分がセット 位置からスイング して逃げる位置に動き、作業員に当たり負傷した。タイヤチェンジャー の点検を行い、再度取り扱い説明を行った。	0						0	0	0		0						0				0	H23.5	6年	0
1	2		大型車のタイヤ交換を行っていたところ、ビートクリームを塗る際に作業着の袖口がホイールとタイヤに挟まれ、その状態でタイヤが回転してしまったためにタイヤチェンジャーのベースとタイヤの間に挟まれた。 原因は、回転ペダルのリターンスプリングが、以前から取れて戻らなかったことから足を離しても回転が止まらなかったためと思われる。				0		0)	0			0						0				不明		0
1	3	エアホースリール	エアホースからエアチャックが外れ、車両に落下した。車両のボディがへこみ、塗装が剥がれた。 エアチャックが外れた原因は、ホース内部の糸が抜けてしまい、ホースが部分的に膨れ 上がったため、エアチャックをかしめた部分が変形して抜けたと思われる。エアホースを交換した。	0					0		ס		0			0					0		C		H28.5	1年	0
1	4		エアホースが切れ、作業員の休憩室の窓ガラスが破損した。 原因は、エアホースの劣化だと思われる。	0									0					0			0		0		不明		
1	5	ヘッドライトテスタ	検査場の清掃中、エアブローをしようとエアホースリールを引き出したところ、近くにあった ヘッドライトテスタにホースが引っ掛かり、テスタを転倒させてしまった。 原因は、周囲の安全確認が不足していたためである。作業時の安全啓発を行った。		0				0	C)		0					0		0			C		不明		
1	6		検査中に、ダンプがヘッドライトテスタに衝突して横転させた。 検査中の運転ミスによる事故だと思われる。至急点検を行い、後日修理を行った。				0						0							0					不明		
1	7	ブレーキ・テスタ	車両検査時にひきずりが発生したため、ブレーキテスタのローラーが回転している状態でフロントタイヤ内側に手を入れブレーキの調整を行っていた際、ローラーとタイヤに巻き込まれ事故となった。 原因は、テスタを検査以外に使用したためと思われる。機器の取り扱いについて注意喚起するとともに、テスタ側面に非常停止SWを取り付けた。		0					0 0	0	0			0					0				0	H12.7	17年	0
1	8		マルチテスタのオーバーハング測定用ポールに車両が接触し、破損させた。 運転者がブレーキとアクセルを踏み間違えたためと思われる。応急処置を行い、後日修 理を実施した。				0			0	0		0					0		0			C		不明		0
1	9	バッテリー用補助電源	ジャンプスターターにて5回程充電作業を行ったところ、本体が熱くなり煙が出た。作業員が熱くなった本体に触ったために指を負傷した。 原因は、作業員の取扱不良と機器不良の2つが考えられるが、メーカーが原因を調査 しているものの現状は不明である。				0			0	0	0		0								0	0		不明		0
2	20	ピットジャッキ	車両をリフトアップして車両下部へクランプを取り付けようとしていたところ、誤って肘が下降ペダルに触れてしまい車両が急降下し頭部を負傷した。 原因は、構造の仕様変更によりジャッキ部の下降速度が以前より速くなったため、脱出する時間を確保できなかったためと思われる。補修後の引き渡し時に、これまでのものより変化した場合は説明を徹底することとした。		0					0	0	0		0						0				0	H3.7	26年	0
2	!1	オイルチェンジャー	オイルチェンジャーのハンガースイッチ部の調子が悪かったためユーザーが分解修理を行い、作動確認を行った際に爆発した。揮発性スプレーを使用した可能性が高いが、ユーザーは不明とのことであった。 オイル成分の分析を専門家に依頼したところ、少量のガソリン成分を検出したが、ユーザー側ではガソリンは吸入していないとのことであった。	0					0	C)		0					0		0			0		不明		0

機工協・技術サービス部会調査

			Ī	事故の)発生	主場所	听	务		間	生産	区分	故区	- 1				損内部				定原因	因		故後の			使	保守点検
番号	機器名	事故発生状況	ディーラー	専業者	ガソリンスタンド	用品店	その他	午前	午後	時間外・不明	国産品	輸入品	人身事故 物損事故	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	負傷 1月以內	死亡	乗用車	トラック	その他には、	機器の下良	取扱不良	点検不履行	その他	撤去	入れ替え	そ の 他	設置年月	使用年数(概算)	有 無
22	部品洗浄機	部品洗浄機内の汚水を処分した際に温水用の電源スイッチを切り忘れ、ヒーターが加熱し、本体及びその付近を焼損した。 原因は、部品洗浄機を清掃した際に電源を切り忘れたためと思われる。取扱方法と 日常点検等について説明した。	0							0	0		C)				(0		0				0		不明		0
		小計	12	4	0	2	4	0	10	12	20	2	6 10	â 4	1 0	2	7	2	7	0 0	14	4	4	0	4 9	9			0 22
		総計			22				22		2:	2	22		6			16			22	2			22				